



トラブルを未然に防ぐために——

にしわき消費生活通信

美容医療サービスに関する相談は女性から多く寄せられますが、近年は男性からの相談も増えています。男性では、ひげや全身脱毛、薄毛治療など、男性特有の悩みに関する施術の相談やトラブルが多く見られます。

▶事例

インターネットで「全身脱毛5回15万円」という広告を見て予約。初診のカウンセリングで、担当者から「全身と顔の脱毛は15回行った方がよい。2年間の計15回、費用は100万円」と説明された。高額に感じたが、その場で「きょう契約するなら90万円にする。支払いは3年、毎月3万円の分割払いでよい」と言われ、支払えると思い契約した。しかし、やはり高額と感じるので解約したい。

▶アドバイス

- ・不安をあおられたり、大幅な値引きを理由に即日契約や即日施術を勧められても、その場

No.245

男性の美容医療トラブルに注意

で決めないようにしましょう。

- ・施術前には、必ず医師からリスクや副作用の説明を受けましょう。

美容医療の多くは緊急性がありません。話を聞くだけのつもりだった、あるいは広告に記載の安いコースを契約するつもりだったのに、不安をあおられて高額な契約や即日施術を勧められるケースがあります。まずはその場で契約せず、一度持ち帰ってから慎重に検討するようにしましょう。

困ったときは、すぐ相談

西脇市消費生活センター

☎22-3111 FAX 22-3515

月～金曜日の午前10時～午後5時
(祝日・年末年始除く)